

消費税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を働きかける国への意見書提出を求める陳情書

【要 旨】

2023（令和5）年10月から実施される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を働きかける意見書を国に提出してください。

【理 由】

2020年以降、現在に至るまで全世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動にも大きく影響し、消費税増税の影響も加わった景気の後退は、私たち建設産業に働く中小事業者の仕事と暮らしにも大きな打撃を与えています。

こうしたなか、2023（令和5）年10月からの消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施に向けて、昨年（2021年）10月からインボイス発行事業者の登録もはじまっています。

この消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるとすべての中小事業者に事務負担の増加が強いられるとともに、500万者を超える消費税の免税業者が現在の取引から排除される恐れがあります。

私たち中小事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは難しく、このままではインボイス制度の導入をきっかけに中小事業者の廃業の増加や複雑な納税事務を避けるために免税事業者にとどまらざるを得ない中小事業者の成長意欲の低下など、地域経済の発展に少なくない影響を及ぼすことは火を見るよりも明らかです。

私たち建設産業に働く中小業者や職人は、地域住民の皆さんの住まいの改善要求に応えるとともに社会的インフラの整備はもちろんのこと、万が一の大震災や台風などによる自然災害などの対応のために地域になくってはならない存在です。

地元事業者を守り、育てるためにも議会から政府および国会に対し、消費税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出をお願いします。

令和4年 2月 4日

東京都羽村市小作台5-21-6

東京土建一般労働組合西多摩支部

執行委員長 宮崎 透

住所：あきる野市野辺1044

副執行委員長 宮本 勤

住所：あきる野市戸倉371

東京都あきる野市議会議長 中嶋 博幸 殿

